

平成 30 年 6 月 12 日

インターネットバンキングの被害防止策について（注意喚起）

近時、インターネットバンキングの被害が増加しています。下記対策を講じられることをお奨めいたします。

- ①インターネットバンキングのために使用する端末にセキュリティー対策ソフトを導入するとともに常に最新の状態に更新してください。
- ②お客様のご利用になられているパソコンの基本ソフト（OS）、ウェブブラウザなど、インストールされているソフトウェアを常に最新の状態に更新してください。
- ③インターネットバンキングにログインした際に不審な入力画面が表示された場合、ID・パスワード等の入力をせず、当組合へご連絡ください。
- ④ワンタイムパスワードを是非、ご利用ください。なお、ワンタイムパスワードを初期登録する際には、フリーメール等のメールアドレスではなく、携帯電話のメールアドレスを登録してください。

東京都職員信用組合 預金課

03-3349-1403